

越監告示第2号

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等の監査を執行したので、同条第9項の規定により監査の結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和2年1月24日

越前市監査委員 塚崎 正巳

同 田中 希世子

同 城戸 茂夫

記

1 都市監査基準等に準拠して監査を実施

2 監査の種類

財政援助団体等監査

3 監査の対象

(監査執行期間)

- ・クラフトフェス実行委員会 (補助)  
令和元年10月23日(水)～10月25日(金)
- ・越前市コウノトリが舞う里づくり推進協議会 (委託)  
令和元年11月6日(水)～11月8日(金)
- ・越前市鳥獣対策協議会 (補助)  
令和元年11月15日(金)～11月19日(火)
- ・たけふ菊人形まつり実行委員会 (補助)  
令和元年11月20日(水)～11月22日(金)
- ・越前市サマーフェスティバル実行委員会 (補助)  
令和元年11月20日(水)～11月22日(金)

(監査対象期間)

平成30年度中の財政的援助を与えた事務事業

#### 4 監査の着眼点

平成30年度中に本市が交付した補助金等に係る出納その他の事務及び事業に係る所管課の事務が、関係法令等にのっとり適正かつ効率的に行われているかという観点から監査を実施した。

#### 5 監査の実施内容

監査対象の団体に対し関係書類の提出を求め、監査資料に基づく着眼点に従って関係書類を審査するとともに、関係職員から事情聴取並びに実査により監査を実施した。

#### 6 監査の結果

今回監査を実施した結果、概ね適正に執行されていると認められた。